

3 食物アレルギーを有する児童の把握から対応開始まで

参考資料4 取組スケジュールも参考にしてください。

(1) 就学予定児童への取組手順 波線 は、保護者にお願いするもの

① 食物アレルギーを有する児童の予備調査

※様式1、2は市役所から送付される、就学時健康診断通知書の中に同封。

「食物アレルギーに関する調査」【様式1】・「食物アレルギー対応申出書」【様式2】

② 就学時健康診断

- ・食物アレルギーを有する児童の把握

「食物アレルギーに関する調査」【様式1】の提出

「食物アレルギー対応申出書」【様式2】の提出 ⇨ 対応を希望しない場合は終了

⇩ 対応希望する場合

- ・食物アレルギーの状況について聞き取りを行い、対応が必要と思われる児童には、以下の書類を配布する。

参考資料2 新1年生食物アレルギー対応通知文

「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式3】

「個別調査票」【様式4】

「家庭における除去の程度」【様式5】

⇩ 医療機関（主治医）を受診

医師に「学校生活管理指導表」を記入してもらう

家庭で【様式4】、【様式5】の記入をもらう

③ 入学説明会

「学校生活管理指導表」の提出

上記書類の提出

⇨ 面談の日程調整

④ 保護者との面談1

「食物アレルギー個別対応取組プラン(案)」【様式6-1】の作成

⑤ 食物アレルギー対応委員会の開催・対応の決定

- ・「食物アレルギー個別対応取組プラン（決定）」【様式6-1】

- ・「学校給食における食物アレルギー対応実施について（通知）」【様式7】

⑥ 保護者との面談2、もしくは通知（上記⑤での決定事項について説明）

- ・「食物アレルギー個別対応取組プラン（決定）」【様式6-1】

- ・「学校給食における食物アレルギー対応実施について（通知）」【様式7】

- ・「食物アレルギー対応同意書」【様式8】

（【様式8】は毎年作成する。内容を面談時に説明しながらチェックをする）

- ・「学校給食費等減額申請書」（公会計用）：給食費の減額対応がある場合。

⑦ 教職員への周知

- ・給食対応開始

(2) 転入児童及び新規児童への取組手順

① 転入児童への取組

転入児童には転入時に必ず「食物アレルギー対応申出書」【様式2-2】を配付し、提出を求めること。対応を希望する場合は、以下の書類を配付し、提出を求める。提出後、前述の(1) 就学予定児童への取組手順3~7と同様の手順ですすめる。

《下記参考資料5 アレルギー提出一覧 参照》

- ・「食物アレルギー対応申出書」【様式2】
- ・「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式3】
- ・「個別調査票」【様式4】 ・「家庭における除去の程度」【様式5】
- ・「食物アレルギー対応同意書」【様式8】
- ・「学校給食費等減額申請書」（公会計用）：給食費の減額対応がある場合。

② 新規児童への取組

在校児童で新たに食物アレルギー対応を希望する場合は、以下の書類を配付し、提出を求めること。提出後、前述の(1) 就学予定児童への取組手順3~7と同様の手順ですすめること。

《下記参考資料5 アレルギー提出一覧 参照》

- ・「食物アレルギー対応申出書」【様式2-2】
- ・「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」【様式3】
- ・「個別調査票」【様式4】 ・「家庭における除去の程度」【様式5】
- ・「食物アレルギー対応同意書」【様式8】
- ・「学校給食費等減額申請書」（公会計用）：給食費の減額対応がある場合。

※ 進級後も食物アレルギー対応を希望する者には「学校生活管理指導表」を1年に1回必ず提出を求めること。 参考資料4 取組スケジュール参照

※ 転出の際、「学校生活管理指導表」は保護者に返却する。

(3) 食物アレルギー対応の解除

食物アレルギー対応をしている児童の保護者から、対応解除の申し出があった場合は、「食物アレルギー対応解除申請書」【様式9】の提出を受け、解除とする。

参考資料5 食物アレルギー提出書類一覧

提出書類一覧(保護者から学校に)

	就学予定児童 (新1年生)	転入児童 (※1)	在校児童			保存年数	備考	
			新たに 希望する場合	進級後も 希望する場合	解除希望			
食物アレルギーに関する調査【様式1】 食物アレルギー対応申出書【様式2】	●	●	○	-	-	ま 該 で 当 児 童 が 卒 業 ま た は 転 出 す る	就学児童には、市から保護者に送付され、就学時健康診断で回収する。 その他の児童には学校で配布する。	
町田市学校生活管理指導表【様式3】	◎	-	◎	◎	-			転出する場合は保護者に返却する。
個別調査票【様式4】	○	-	○	△	-			
家庭における除去の程度【様式5】	○	-	○	△	-			
食物アレルギー対応同意書【様式8】	◎	-	◎	◎	-			
食物アレルギー対応解除申請書【様式9】	-	-	-	-	*			

●対応の内容に関わらず全員提出 ◎対応を希望する場合に毎年提出 ○対応を希望する場合に提出 △内容に変更があった場合提出
-提出不要 *必要に応じて提出

※1 対応を希望する場合は、就学予定児童や新たに希望する場合と同様の手順で進め